

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 長浜市協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、長浜市で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)の趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

- (1)協賛の内容は、原則として大会の広報啓発や歓迎装飾に係る物品、その他運営に係る用具等(以下「協賛物品等」という。)の受入れによるものとする。
- (2)協賛者が資金による協賛を申し入れたときは、その資金を大会の協賛物品等に充てるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1)協賛の受入れは、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会長浜市準備委員会(以下「市準備委員会」という。)で行う。
- (2)協賛の申込みは、協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (3)協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書(様式第2号)を協賛者に交付する。
- (4)協賛方法は、提供または貸与とする。
- (5)協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1)大会の趣旨に反するもの
- (2)法令等に違反するもの及び公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3)政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (4)個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (5)その他、市準備委員会が適当でないと認めるもの

5 協賛の表示

- (1)協賛品には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし協賛品に直接表示することが不適当な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2)前号の協賛表示は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、市準備委員会と協議し、市準備委員会の承認を得て行うものとする。

6 協賛への謝意

協賛の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて

プログラム等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受入れ期間は、大会終了後までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和4年5月27日から施行する

附 則

- 1 この要項は、令和4年8月29日から施行する。
- 2 「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会長浜市準備委員会」とあるものは、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会」とする。

様式第 1 号

協 賛 申 込 書

年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
長浜市実行委員会 会長 あて

(申込者)

住 所

名 称

印

代表者名

長浜市で開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会及びリハーサル大会の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協 賛 物 品 等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提 供 <input type="checkbox"/> 貸 与	
引渡予定年月日	年 月 日	
そ の 他		

(担当者)

所 属

氏 名

電話番号

様式第 2 号

協 賛 受 領 書

年 月 日

様

わた SHIGA 輝<国スポ・障スポ
長浜市実行委員会 会長

長浜市で開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会及びリハーサル大会に係る協賛物品等を、下記のとおり受領しました。

記

協 賛 物 品 等	品 目	
	規 格 等	
	単 価	
	数 量	
	総 額	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提 供 <input type="checkbox"/> 貸 与	
引 渡 予 定 年 月 日	年 月 日	
そ の 他		